

2022年12月14日

各位

会社名 クックビズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 藪ノ 賢次
(コード番号: 6558 東証グロース)
問い合わせ先 執行役員 コーポレート本部
エグゼクティブマネージャー 餌取 達彦
(TEL. 06-7777-2133)

新会社設立及び事業譲受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、インバウンドテクノロジー株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役：林舟之輔、以下「同社」という）が運営する飲食事業者及び介護業者向け特定技能人材紹介事業と登録支援事業「World in worker」（以下「譲受事業」という）について、当社が完全子会社として2022年11月11日付けにて新たに設立したPROJECT A 株式会社（「ワールドインワーカー株式会社」に商号変更予定）にて事業譲受することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 新会社設立及び事業譲受の理由

当社は、「食の世界をもっと自由に、もっと笑顔に。」をコーポレートビジョンに新たに掲げ、食ビジネスの変革支援会社として、従前の人材支援に加えて、経営支援、事業再生支援を重点領域として、事業展開する計画であります。

上記の成長戦略のうち、当社が掲げる「食×人材支援」分野に、昨年来の調達資金の一部を充てる計画をしております。

同社は2019年の特定技能制度（注）の発足当初から業界でも先行して飲食店向けの外国人労働者の特定技能人材紹介事業及び登録支援事業に参入しており、譲受事業には一定のノウハウが蓄積していることに加え、当社の強みの一つである全国の飲食店との顧客接点を活かして、譲受事業の拡販を行っていくことで、トプラインシナジーの創出の実現に向けて取り組んでいく予定です。

（注）特定技能制度とは、日本の労働人口の不足を補うため、14業種の特定産業分野において外国人労働者を受け入れるための制度です。在留資格には特定技能1号と2号がありますが2022年3月時点で64,730人の特定技能1号在留外国人がおり、毎年増加傾向にあります。

2. 新会社の概要

(1) 名 称	PROJECT A 株式会社 (ワールドインワーカー株式会社へ商号変更予定)	
(2) 所在地	大阪府大阪市北区芝田二丁目7番18号	
(3) 代表者の役職・氏名	藪ノ 賢次	
(4) 事業内容	特定技能人材紹介事業及び登録支援事業	
(5) 資本金	5,000千円	
(6) 設立年月日	2022年11月11日	
(7) 純資産	5,000千円	
(8) 総資産	5,000千円	
(9) 大株主及び持株比率	当社100%	
(10) 上場会社と	資本関係	当社100%出資により設立しています。

当該会社の関係	人的関係	当社の取締役1名、監査役1名が、当該会社の取締役、監査役を兼任しています。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

3. 事業譲受の概要

(1) 譲受事業の内容

同社の事業の一部である飲食事業者及び介護業者向け外国人特定技能の紹介と登録支援サービス「World in worker」

(2) 譲受事業の経営成績（2022年3月期）

	譲受事業
売上高	105百万円
売上総利益	102百万円
営業利益	25百万円
経常利益	25百万円

(注) 当社が実施したデューデリジェンスを行った結果を反映させ、プロフォーマ調整後の経営成績となっています。

(3) 譲受事業の資産、負債の項目及び金額（2022年8月31日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
売掛金	13百万円	前受金	25百万円
前払費用	1百万円	未払費用	3百万円
		未払金	2百万円
合 計	14百万円	合 計	30百万円

(注) 新会社へ承継する資産負債は事業譲受期日における帳簿価格によって変動します。

(4) 譲受価額及び決済方法

譲受価格：75百万円

決済方法：現金

(注) 承継する資産負債の額によって、譲受価額の調整は若干行われる見込みです。

4. 相手先の概要

(1) 名 称	インバウンドテクノロジー株式会社
(2) 所 在 地	東京都渋谷区元代々木町 30-13
(3) 代表者の役職・氏名	林 舟之輔
(4) 事 業 内 容	特定技能人材紹介事業及び登録支援事業
(5) 資 本 金	108,815千円
(6) 設 立 年 月 日	2016年1月27日
(7) 純 資 産	非公表
(8) 総 資 産	非公表
(9) 大株主及び持株比率	非公表

(10) 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

(注) (7)、(8) 及び (9) につきましては先方の意向により非公表とさせていただきます。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年12月14日(水)
(2) 契約締結日	2022年12月14日(水)
(3) 事業譲受期日	2023年3月1日(水)(予定)

(注1) 事業譲受にあたっては、新会社での有料職業紹介事業の許可が下りることを前提条件としております。

(注2) 事業譲受は契約締結後に予定されている同社の株主総会で承認決議されることを前提条件としております。

6. 会計処理の概要

本件事業譲受は企業結合会計基準上の「取得」に該当し、正ののれんが発生する見込みです。現時点でのれんの金額は確定しておりませんが、85百万円から95百万円程度となる予定です。

7. 今後の見通し

本件事業譲受が当社の2023年11月期連結業績予想に与える影響は現在精査中ではありますが、確定次第、速やかに開示します。

以上